

携を強化し、協働の取組を推進します。また社会貢献の視点から、地域福祉活動への支援に向けて積極的な役割を果たすことが期待されます。

地域福祉を推進する団体としての社会福祉協議会は、地域、区、市の各レベルで取り組まれている多様な地域福祉活動の主体性を活かし、さらに高めていく視点で支援を行うとともに、地域福祉の活動や事業に関わる多くの団体等により構成された組織としての強みを活かして、地域の活動に応じてコーディネートするなど、地域福祉の推進役を果たします。

行政機関である区役所・市役所は、地域福祉の土台となる福祉サービスの提供体制の確保や質の向上を図るとともに、虐待防止や権利擁護支援などの行政権限による対応などセーフティネット※の維持について責任を持って取り組みます。また、協働によるまちづくりのかなめとして、身近な生活エリアでの住民相互の自助・共助の取り組み、住民自身による地域運営の取り組み、市民活動団体や企業による市民活動など協働によって公共を担う取り組みを促進し、支援します。

第4章 施策の展開

1. 地域の福祉力の向上

① 多様な主体による地域福祉活動の活性化

- ・高齢化が進む中で、日常の生活支援や災害時の支援のためには、地域におけるつながりと支えあう関係づくりが不可欠であり、地域におけるつながりの重要性について、より多くの人々が理解し、地域で主体的に活動できるよう、地域福祉の取り組みと一体的に推進していくことが必要です。
- ・だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するため、各小学校区において策定された「港区地域福祉活動計画」を推進するため必要な支援を行います。
- ・企業の強みを活かし地域貢献を促すとともに、これまで地域福祉活動に関わっていなかった主体にも働きかけて、地域の見守りの仕組みを充実します。
- ・地域福祉の向上と楽しみながら福祉を考えるきっかけづくり、また多様な団体・ボランティアグループなどと協働し、さまざまなネットワークの構築を目的とした、「みなとふれあい福祉のひろば^{*}」のような取り組みを支援し、広く福祉の理解を深めます。
- ・ふれあい喫茶やふれあい型食事サービス、子育てサロンなど、ボランティアの活動を支援するため、老人憩いの家など特定の場所に限らず、マンションの一室や自宅の開放、学校図書館の活用などさまざまな集い・交流の場を広げ、地域の人々のつながりづくり、あたたかな地域づくりを促進します。
- ・一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の買い物や身の回りのことなどを住民同士でサポートできるマッチングのしくみをつくることにより、高齢者の在宅支援を促進します。
- ・高齢化の進展に伴い、地域の中で介護予防を行っていくことが必要となってきます。サロン活動などを通じ、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域づくりをすすめます。
- ・経済的、精神的に負担感の強いひとり親家庭や、子育てに不安を抱える保護者が増加しており、子育て支援の充実に向けて区役所と地域が協力して取り組みます。
- ・図上訓練・避難所開設訓練を継続して実施するとともに、防災アドバイザーを派遣し、地域活動協議会^{*}等を中心に、企業やNPO、福祉・医療関係機関との連携も図りながら、地域が主体的に防災活動を実施できるように